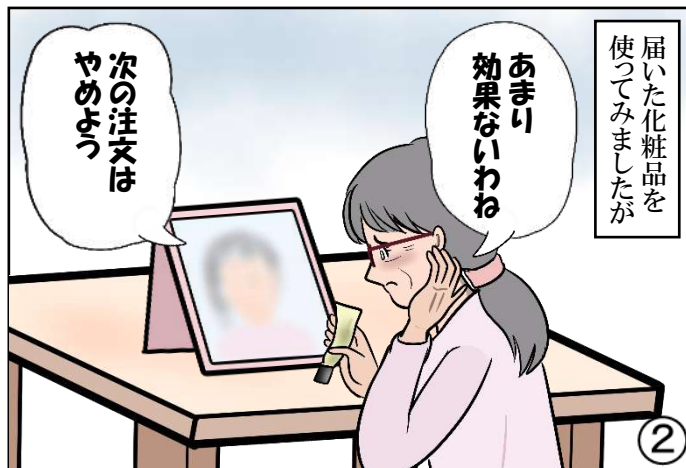


お試しのつもりが…まだまだ多い定期購入のトラブルにご注意!!



アドバイス

- SNSや検索サイトで「初回おためし」という広告を見て、安価なサプリメントや化粧品を気軽に申し込んだところ、2回目の注文をしていないのに商品が届いた、というご相談がここ数年続いています。
- **初回でやめる場合通常価格との差額を請求されることも**
定期購入だと気づき、すぐに解約しようとしても解約料を請求されることも少なくありません。
- **通信販売はクーリング・オフできません**
注文前に解約・返品条件等、契約内容をよく確認し、スクリーンショットで保存するなど契約の内容を記録しておきましょう。

相談窓口

買物や契約などのお困りごとや心配なことは
消費者ホットラインへご相談ください。
(最寄りの消費生活相談窓口等につながります)

局番
なし

い や や
1 8 8

岩出市消費生活センター ☎ 0736-61-6966

岩出市西野209番地（岩出市役所内）

2026年 5月

和歌山県消費生活センター発行